

WAM 助成専用口座に関するよくあるお問い合わせ

WAM 助成専用口座の開設にあたって、事務の手引き (P8~10) と、以下の Q&A を参考としてください。

●**専用口座には無利息型の普通預金口座（決済用預金口座）を推奨しています。**

有利息口座から無利息口座に切り替えることも可能ですので、ぜひご検討ください。

※有利息口座を使用する場合、利息証明書の発行や期末の口座解約により利息を計上する必要があります。

1. ネット銀行を専用口座にすることは可能でしょうか。

(答) 可能です。
通帳の写しの代わりに、口座名義・口座番号・残高が確認できるスクリーンショット等のコピーをお送りください。

2. 新たに口座開設をしようとしたのですが、銀行の審査が通りませんでした。どうすればよいでしょうか。

(答) 比較的口座開設をしやすいネット銀行のご利用をご検討ください。

3. 口座開設が、必要書類の提出期限に間に合いません。

(答) 申請書兼請求書の口座情報は空欄のままとし、他必要書類と併せてお送りください。なお、「口座開設に時間を要している」旨、別紙にて添えていただけますと幸いです。
また、口座開設時期は資金交付時期にも影響しますので、できる限り速やかにご対応ください。

4. すでに開設し、使用している口座を専用口座にすることは可能でしょうか。

(答) 残高を0円にし、令和4年度は WAM 助成専用の口座とする場合は、使用が可能です。
事情により提出期限までに残高を0円にできない場合は、交付時期までに0円としてください。

5. WAM助成の継続団体ですが、前年度事業に使用していた専用口座をそのまま使用することは可能ですか。

(答)

可能です。

口座残高は0円としてください。

前年度事業で返還金が生じている場合は、当該口座で保管し、「返還金があるため、口座に残金がある」旨を記載した別紙を提出してください。

その他ご不明な点がございましたら、独立行政法人福祉医療機構 NPO リソースセンターNPO 支援課 (03-3438-4756) までご連絡ください。